

第15章 営繕

1 年度別営繕工事・業務委託(依頼部局別)

単位：千円

□ 依頼部局	平成30年度(実績)		令和元年度(実績)		令和2年度(予定)	
	(件数) 契約額	%	(件数) 契約額	%	(件数) 予算額	%
総務部	(7) 531,615	(6.1%) 7.0%	(5) 697,575	(4.2%) 5.8%	(3) 260,406	(3.2%) 6.3%
子育て若者応援部	(0) 0	(0.0%) 0.0%	(0) 0	(0.0%) 0.0%	(1) 78,642	(1.1%) 1.9%
環境エネルギー部	(3) 23,323	(2.6%) 0.3%	(1) 9,983	(0.8%) 0.1%	(0) 0	(0.0%) 0.0%
健康福祉部	(3) 86,735	(2.6%) 1.1%	(4) 117,835	(3.3%) 1.0%	(2) 6,765	(2.1%) .2%
産業労働部	(6) 121,048	(5.2%) 1.6%	(5) 133,947	(4.2%) 1.1%	(8) 348,302	(8.4%) 8.4%
観光文化スポーツ部	(17) 3,672,551	(14.8%) 48.1%	(15) 7,575,639	(12.5%) 62.8%	(4) 311,329	(4.2%) 7.5%
農林水産部	(17) 620,998	(14.8%) 8.1%	(9) 1,333,418	(7.5%) 11.1%	(6) 409,439	(6.3%) 9.9%
県土整備部	(4) 100,771	(3.5%) 1.3%	(13) 214,075	(10.8%) 1.8%	(2) 348,956	(2.1%) 8.5%
教育庁	(45) 2,034,761	(39.1%) 26.7%	(53) 1,598,122	(44.2%) 13.2%	(54) 1,764,633	(56.8%) 42.7%
病院事業局	(5) 353,995	(4.3%) 4.6%	(10) 270,829	(8.3%) 2.2%	(12) 482,806	(12.6%) 11.7%
総合支庁	(8) 86,172	(7.0%) 1.1%	(5) 113,420	(4.2%) .9%	(3) 117,851	(3.2%) 2.9%
計	(115) 7,631,969	(100.0%) 100.0%	(120) 12,064,843	(100.0%) 100.0%	(95) 4,129,129	(100.0%) 100.0%
対前年度比(件数)	(125.0%)	/	(104.3%)	/	(79.2%)	/
(金額)	153.4%	/	158.1%	/	34.2%	/

※ 主管部局発注で技術協力(積算・監理等)の依頼分を含む

※ 債務負担工事は、各年度割の工事額を計上し、契約件数は各年度にそれぞれ計上

2 令和元年度の営繕工実施状況(総合支庁別)

契約額の単位：千円

□ 総合支庁	工事		業務委託		合計	
	(件数) 契約額	%	(件数) 契約額	%	(件数) 契約額	%
営繕室	(21) 8,353,616	(28.0%) 71.1%	(8) 178,027	(17.8%) 57.7%	(29) 8,531,643	(24.2%) 70.7%
村山総合支庁	(29) 2,693,995	(38.7%) 22.9%	(16) 65,601	(35.6%) 21.3%	(45) 2,759,596	(37.5%) 22.9%
最上総合支庁	(3) 123,693	(4.0%) 1.1%	(4) 8,186	(8.9%) 2.7%	(7) 131,879	(5.8%) 1.1%
置賜総合支庁	(4) 163,909	(5.3%) 1.4%	(4) 17,339	(8.9%) 5.6%	(8) 181,248	(6.7%) 1.5%
庄内総合支庁	(18) 421,168	(24.0%) 3.6%	(13) 39,309	(28.9%) 12.7%	(31) 460,477	(25.8%) 3.8%
合計	(75) 11,756,381	(100.0%) 100.0%	(45) 308,462	(100.0%) 100.0%	(120) 12,064,843	(100.0%) 100.0%

※ 営繕室には、病院事業局への技術協力(積算・監理等)を含む

令和2年度の主な営繕工事の概要

■ 主な工事

(1) 平成28年度からの継続事業

- 山形県総合文化芸術館新築工事 (H28～R2)
雁木及び雁木内店舗工事 (R1.9～R2.9)
鉄骨造平屋建て 建築面積：777.28 m²

(2) 平成29年度からの継続事業 (明許繰越)

- 山形県農業総合研究センター園芸試験場改築整備 (H29～R2)
既設施設(本館、旧寒河江普及所、バ^ン材育種棟)解体工事 (R2)

(3) 平成30年度からの継続事業

- 新庄病院改築整備 (H30～R5)
改築整備基本及び実施設計業務委託 (H30.9～R2.6)
改築整備工事 (H2～R4)
構造：鉄筋コンクリート6階建て 延床面積：約27,000 m²

(4) 令和元年度からの継続事業

- 庄内総合高等学校改築整備工事 (R1～R3)
特別教室棟改築工事 (R2～R3)
構造：鉄筋コンクリート2階建て 延床面積：約3,000 m²

(5) 令和2年度からの新規事業

- 農林業専門職大学新築工事
新築工事基本及び実施設計業務委託 (R2～R3)

■ 工事・設計業務箇所図



4 県有施設の維持保全推進事業

(1) 県有施設の維持保全推進会議

既存県有施設の長期的な活用と施設利用者の安全性の確保を目的として、平成14年度から県有施設の管理業務に携わる担当課と県土整備部営繕担当部署等で「県有施設維持保全推進会議」（事務局 建築住宅課営繕室）を構成し、計画的な維持保全のあり方について定期的な検討を実施している。

また、平成17年度施行の改正建築基準法により、県有施設へも特殊建築物の定期点検が義務付けられたことから、維持保全定期調査に加え、定期点検を総合的に実施している。

(2) 県有施設の維持保全定期調査

県有施設の定期調査、点検は本庁及び総合支庁の営繕担当職員により実施している。

法的に定期点検が義務付けられた学校、児童福祉施設等の特殊建築物等の定期点検は、建築物は3年毎、建築設備は毎年実施している。

また、一定規模以上の事務所の維持保全定期調査は3年毎に実施している。

結果については、施設管理者へ報告と必要な指導を行い、日常の維持保全や修繕計画の作成等に活用を図るとともに、調査結果をデータベース化することにより、県有施設全体の長期維持保全に寄与することを目的としている

R元 定期点検等公所別件数(建築物)

単位(施設数)

	集会場	博物館	学校	体育館	自動車車庫 格納庫	スポーツ 練習場等	事務所	合計	定期調査 対象施設 (特殊建築物 以外の 一般事務所)	総計
村山総合支庁	0	2	15	1	0	0	3	21	0	21
最上総合支庁	0	1	7	0	0	0	1	9	0	9
置賜総合支庁	0	2	8	0	0	0	2	12	4	16
庄内総合支庁	0	1	12	0	0	1	1	15	4	19
営繕室	1	2	1	2	2	4	1	13	10	23
総数	1	8	43	3	2	5	8	70	18	88

*他に建築設備のみの点検施設として127施設がある。

R2 定期点検等公所別件数(建築物)

単位(施設数)

	病院	共同住宅	学校	体育館	児童福祉 施設等	スポーツ 練習場等	自動車車庫 格納庫	合計	定期調査 対象施設 (特殊建築物 以外の 一般事務所)	総計
村山総合支庁	0	0	6	0	5	0	8	19	0	19
最上総合支庁	0	1	1	0	1	0	2	5	2	7
置賜総合支庁	0	0	2	0	2	0	6	10	0	10
庄内総合支庁	0	0	5	0	3	0	4	12	2	14
営繕室	6	0	1	1	0	1	0	9	7	16
総数	6	1	15	1	11	1	20	55	11	66

*他に建築設備のみの点検施設として130施設がある。